

令和3年度

社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

嘱託職員採用試験要領

《相談支援員》

社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

令和3年度 河内長野市社会福祉協議会嘱託職員

相談支援員採用試験要領

令和3年4月

1. 採用予定職種・採用予定人数・受験資格

採用予定職種	採用予定人数	受験資格
相談支援員	2名程度	社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持ち、基本的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができ、かつ普通自動車運転免許（AT限定可）を持つ方。

※主な業務内容は、専門知識を活用して、地域において支援を必要とする人に対する見守り、専門的な相談などの支援を行う。また、生活支援コーディネーターとして、地域資源の開発やネットワーク構築など、支え合いの仕組みづくりの支援を行う。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・成年被後見人または被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 勤務地 河内長野市社会福祉協議会

3. 勤務時間

午前9時～午後5時15分（土・日曜日・祝祭日は休みを基本としますが、時間外勤務を含め、休日勤務もあります。）

4. 雇用期間

雇用期間は、採用日から令和4年3月31日まで

※雇用期間満了後については、勤務成績を考慮し更新する場合があります。ただし、更新する場合も雇用当初から起算して3事業年度を限度とします。（その他、本会非常勤職員就業規則の規定による）

5. 選考方法

面接・小論文の総合評価による選考となります。

①面接 面接日は個別に調整いたします。面接所要時間は30分程度です。

②小論文 テーマ「コミュニティソーシャルワーカーの役割とその実践について」（400字詰原稿用紙3枚以内）

■小論文は、受験申込時に必要書類と併せて提出して下さい。

■小論文は、市販の原稿用紙またはパソコンからフォーマットを使っているだけでも結構です。（パソコン入力可）

6. 試験会場

河内長野市喜多町663-1 イズミヤ河内長野店4階内 河内長野市社会福祉協議会

7. 合否発表

合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。（電話等による問い合わせは不可）

8. 報 酬

月額206,500円 他期末手当、通勤手当など支給します。(社会福祉協議会規程による)

9. 受験申込書の配付等

受験申込書は、河内長野市社会福祉協議会で配布、または、当会のホームページからもダウンロードできます。

10. 受験申込書受付期間等

①受付期間 随時(採用が決定次第終了します)

②受付時間 午前9時00分～午後5時30分まで(土・日・祝日を除く)

③受付場所 河内長野市社会福祉協議会 企画総務課

住所：河内長野市喜多町663-1 イズミヤ河内長野店4階内

※令和3年4月1日より事務所移転しました。

☎：0721-65-0133

※郵送の場合は簡易書留郵便などの方法を推奨します。

④提出書類 ・受験申込書(本会所定用紙)

・日本工業規格(JIS)履歴書 ※各自で用意してください。

・エントリーシート(本会所定用紙)

・面接試験受験票(本会所定用紙)

※写真は、履歴書・エントリーシート・面接試験受験票のいずれも同一のものを使用し、3カ月以内のものを貼付ください。

・小論文(テーマ「コミュニティソーシャルワーカーの役割とその実践について」400字詰原稿用紙3枚以内)

・各資格証の写し

・運転免許証の写し

※資格証、運転免許証は、面接受付時にその原本を提示していただきます。

・返信用定形封筒1通(※郵送の受付の場合は2通)

※封筒1通につき404円切手を貼り宛名を明記のこと。

※代理人による提出可

※提出された書類は、今回実施する職員採用試験以外の目的には使用しません。また、提出された書類一式は返却しませんのでご了承ください。(採用試験終了後、廃棄処理します。)

11. 成績開示

試験を有効受験し不合格となった場合、あらかじめ成績の開示を希望していた者には、結果通知に成績を記載して送付しますので、成績の開示希望者は、受験申込書の成績開示希望欄の「有」を○で囲んでください。記入のない場合は、「無」とみなします。また、試験に合格した場合は、成績は開示しません。

12. 問い合わせ先

河内長野市社会福祉協議会(河内長野市喜多町663-1 イズミヤ河内長野店4階内)

※令和3年4月1日より事務所移転しました。

☎ 0721-65-0133 <<土・日・祝日を除く、9:00~17:30 担当：企画総務課>>

令和3年度

受付印

河内長野市社会福祉協議会嘱託職員

相談支援員

面接試験受験票

(令和 年 月 日撮影)

職種区分	【嘱託職員】 相談支援員	写真 縦4cm、横3.5cm 1、写真の裏全部にノリをつけて貼ってください 2、写真の裏に覆紙を貼ったものと同じものを貼ってください
受験番号	※ 相談支援員 ー	
フリガナ		性別
氏名		
現住所	〒 ー	固定電話 () 方呼出 携帯電話 ()

(※印欄は記入しないでください。)

(試験中は二つ折にして机の上に置くこと)

《面接試験の日時及び場所》

◆面接日程 令和 年 月 日 () 要相談

◆面接会場 河内長野市社会福祉協議会
河内長野市喜多町663-1 イズミヤ河内長野店4階内

◆面接時間 午前・午後 時 分～ 要相談
※受付時に面接時間をお知らせします。
※面接時間の10分前までに面接会場へお越してください。

《当日、持参するもの》

◆受験票、資格証の原本、運転免許証、筆記用具を持参してください。

■会場へは、公共交通機関・徒歩等でお越してください。

■試験会場では、係員の指示に従って行動してください。